

令和7年度
大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室
建設工事総合評価落札方式
取組方針

令和7年4月
大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室

1 はじめに

公共工事の品質確保を目的として、平成17年4月に「公共工事の品質確保の促進に関する法律」（以下、「品確法」という。）が施行されました。品確法では、公共工事の品質は、「経済性に配慮しつつ価格以外の多様な要素をも考慮し、価格及び品質が総合的に優れた内容の契約がなされることにより、確保されなければならない」と規定しており、「総合評価落札方式」の適用を掲げています。

また、平成18年12月18日の全国知事会で採択された「都道府県の公共調達改革に関する指針（緊急報告）」では、不祥事阻止のほか談合を防止する入札制度改革等を目指し、平成19年度から「一般競争入札の拡大」、「電子入札の拡大」、「総合評価方式の拡充」などによる入札制度改革を行うこととしており、本府でも、これを受け、「一般競争入札と電子入札の完全実施」、「総合評価落札方式の充実」などに取り組んでいます。

この取組方針は、公共建築室における総合評価落札方式にかかる当該年度の入札契約業務の基本的な方針をまとめたものです。

2 総合評価落札方式実施にあたっての基本事項

(1) 総合評価落札方式の対象工事と評価方式（タイプ）

① 対象工事

技術的工夫の余地が比較的大きい場合など、建築一式工事、電気工事、管工事及び土木工事一式の一定規模以上の工事に原則として適用します。なお、建築一式工事等それぞれに対象とする工事金額は表-1のとおりです。

また、対象工事以外の工事でも、総合評価落札方式を採用することが望ましいと判断する場合は適用することがあります。

ただし、府営住宅の新築工事（※）、エレベーター棟増築工事及び改修工事については除きます。

（※工事金額が12億円以上27.2億円未満（A、AA等級の一部）の工事）

また、対象工事であっても、競争性と品質の確保の観点から、建設市場の動向などを踏まえ、この方式以外を適用することがあります。

表-1 総合評価落札方式適用の範囲

建築一式工事		電気・管工事		土木一式工事	
等級	工事金額	等級	工事金額	等級	工事金額
国際入札	27.2億円以上	国際入札	27.2億円以上	国際入札	27.2億円以上
AA	27.2億円未満 8億円以上	A	27.2億円未満 2億円以上	AA	27.2億円未満 13.5億円以上
A	15億円未満 6億円以上			A	13.5億円未満 3.5億円以上

※総合評価落札方式を採用する工事案件にあつては、低入札価格調査制度を適用します。

② 評価方式（タイプ）

公共建築室では、工事の特性等に応じて、「技術審査型」と、「技術提案型」のいずれかを採用します。

1) 技術審査型

技術的工夫の余地が小さい工事において、施工の確実性と価格を総合的に評価します。

評価にあたっては、企業の施工能力、企業の信頼性・社会性、配置監理技術者の能力を求めます。

2) 技術提案型

技術的工夫の余地が大きい工事において、技術提案による工物品質の向上と価格を総合的に評価します。

評価にあたっては、企業の施工能力、企業の信頼性・社会性、配置監理技術者の能力のほかに、特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求めます。

(2) 総合評価落札方式の評価項目・評価基準・配点等

技術審査型については、標準となる評価項目・評価基準・配点等を定めます。

技術提案型については、当該工事の特性等により、個別に評価項目・評価基準・配点等を定めます。

なお、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続きの特例を定める政令に定める工事（国際競争入札案件）については、当該工事の特性等に応じ、個別に評価項目・評価基準・配点等を定めます。

① 技術審査型

「技術評価点」について、入札参加資格を満たしている場合は「基礎点」として 100 点を配点し、企業の施工能力、企業の信頼性・社会性及び配置監理技術者の能力を評価し、「加算点」として 15 点以内で配点します（表-2 を参照のこと）。

② 技術提案型

「技術評価点」について、入札参加資格を満たしている場合は「基礎点」として 100 点を配点し、企業の施工能力、企業の信頼性・社会性及び配置監理技術者の能力に加えて、特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を評価し、「加算点」として 30 点以内で配点します。

【技術提案の評価項目例】

- 総合的なコストの縮減に関する技術提案内容（ランニングコスト、省エネ等）
- 工事目的物の性能、機能の向上に関する技術提案内容
- 社会的要請への対応に関する技術提案内容（環境保持、特別な安全対策等）

表-2 技術審査型の加算点（標準）

評価項目		評価基準		配点	加算点
企業の施工能力 ※1	工程管理 (建築工事のみ)	簡易な施工計画 (工程表)	主要な工事が記載され、施工手順、施工期間等が適切である場合	1.0	/1.0
			不適切である場合	-5.0	
	工事実績	過去15年間の 同種工事の工事実績 ※3	同種工事規模の実績あり	2.5	/2.5
			同種工事規模の80%以上で同種工事規模未満の実績あり	1.5	
			同種工事規模の80%未満で参加資格工事規模以上の実績あり	0	
		過去15年間の 工事成績評定点 ※4	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
			70点以上75点未満又は実績なし	0	
	品質管理・ 環境マネジメント	ISO9001又は ISO14001 認証取 得の有無（建設業に 関連するもの）	ISO9001及びISO14001の認証取得あり	1.0	/1.0
ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり			0.5		
未取得			0		
品質確保 ※6	登録基幹技能者 1級技能士 資格者なし	配置職種（最大3職種）×0.3点	0.9	/1.5	
		配置職種（最大4職種）×0.15点	0.6		
			0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者 の育成・活躍 ※11 ※12 ※13	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、 かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
			若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する	1.0	
			若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する	0.5	
			配置なし	0	
	女性技術者 の育成・活躍 ※12 ※13	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
			女性技術者を監理技術者として配置し、 かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する	1.0	
			女性技術者を現場代理人として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する	1.0	
			女性技術者を担当技術者として配置し、 かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する	0.5	
			配置なし	0	
	担い手の確保 ※14	担い手の確保及び定 職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
			上記活用なし	0	
	大阪府施策に 対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5
			超えていない	0	
	配置監理技術者の能力 ※2 ※9	工事実績	過去15年間の監理 (主任)技術者若し くは現場代理人とし て従事した工事実績 ※7 ※8	「同種工事」規模以上の工事実績あり	2.0
「参加資格工事」規模以上で「同種工事」規模未満の工事実績あり				1.0	
「参加資格工事」規模未満の工事実績又は工事実績なし				0	
過去15年間の監理 技術者として従事し た工事の工事成績評 定点 ※10			85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
		70点以上75点未満又は実績なし	0		
資格		監理技術者の 保有する資格	【建築一式工事の場合】 1級建築士かつ1級建築施工管理技士	1.0	/1.0
			【電気工事の場合】1級電気工事施工管理技士	1.0	
			【管工事の場合】1級管工事施工管理技士	1.0	
	上記の資格なし		0		
合計点					/14.0

※ 上表は標準的な評価項目・評価基準等です。個々の工事については、各入札説明書等でご確認下さい。

- ※1 共同企業体での申し込みの場合、企業の施工能力については、代表企業のみを加算点の評価の対象とします。
- ※2 共同企業体での申し込みの場合、配置監理技術者の能力については、代表企業が配置する監理技術者の実績を加算点の評価対象とします。
- ※3 元請（共同企業体の構成員としての工事実績及び電気・管工事については建築元請負業者からの下請負業者としての工事実績も可）として参加資格確認申請書提出の日までに完成・引渡し完了した同種工事の工事実績に限ります。企業の工事実績の対象期間について、公共工事の実績は15年間とし、それ以外（民間工事を含む。）の実績は10年間とします。
- ※4 工事成績評定点は、当該入札公告日の1ヶ月以前の日から起算して過去15年の間に完成検査を受けた「大阪府発注工事（当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。）」のうち、直近の工事実績評定点を評価します。（随意契約を除く。）
- ※5 上記（※4）の期間内で当該入札公告日から過去2ヵ年以内に70点未満の工事実績がある場合は、そのうち最も低い工事成績評価点を評価します。
「粗雑工事等を行った受注者に対する文書注意及び入札参加時の評価への反映に係る取扱い」に基づく文書注意を受けた場合は、当該文書に記載している点数を減点したものを当該工事の工事成績評定点とみなします。
- ※6 評価項目の適用の有無及び評価対象とする技能者の職種等は工事案件により異なります。個々の工事については、技術審査資料作成要領をご確認ください。1級技能士の評価において、特記仕様書で配置を義務付けられている職種は、もう一人別の者を追加配置する場合に限り、加点対象とします。また、同一人が登録基幹技能者と1級技能士双方の資格を持っている場合は登録基幹技能者として加点します。評価した登録基幹技能者、1級技能士の資格者が現場に配置されなかった場合は、（5）②のとおり工事成績評定点を減点します。
- ※7 監理技術者等の工事実績の対象期間について、公共工事の実績は15年間とします。ただし、コリンズで確認できる実績に限ります。また、上記の期間に産前・産後・育児休業及び介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を工事実績の対象期間に加えることができます。
- ※8 現場代理人を評価する際は、主任技術者を配置できる場合の国家資格を有している場合に限りします。
- ※9 配置監理技術者は、当該案件の契約工期の初日において他の工事に従事していないことを確認できる者に限りします。
- ※10 工事成績評定点は、当該入札公告日の1ヶ月以前の日から起算して過去15年の間に完成検査を受けた「大阪府発注工事（当該案件と同じ大阪府建設工事入札参加登録業種の工事に限る。）」のうち、直近の工事成績評定点を評価します（随意契約を除く。）。また、上記の期間に産前・産後・育児休業及び介護休業を取得した場合は、当該休業期間に相当する期間を工事実績の対象期間に加えることができます。
- ※11 若手技術者（40歳以下）とは、契約工期の初日において40歳以下である技術者をいいます。
- ※12 「技術力を有する」とは、「同種工事の工事実績」「80点以上の工事成績評定点（随意契約を除く。）」又は「監理技術者として10年以上の経験」を有することをいいます。
- ※13 一人の配置技術者が「若手技術者」と「女性技術者」の両方に該当する場合は、いずれかのみを加点します。
- ※14 「担い手の確保」とは、元請において参加資格確認申請書の提出日までに建設キャリアアップシステム（CCUS）の事業者登録が完了し、かつ、本工事において、現場にカードリーダー等（技能者の現場への入退場情報を処理できる機器（顔認証式やカードタッチ式等））を設置することをいいます。
- ※15 本工事に配置する監理技術者は専任とし、建設業法第26条第3項ただし書の規定の適用を受ける監理技術者（以下、「特例監理技術者」という。）の配置は認めません。
- ※16 監理技術者としての工事実績は、特例監理技術者の工事実績を除きます。

(3) 落札者の決定方法

次の算定式で表される除算方式により、「総合評価点（評価値）」を計算し、点数のもっとも高いものを落札者とします。

「総合評価点」が同点の場合は、くじにより落札者を決定します。

【除算方式】

$$\begin{aligned} \text{技術評価点} &= \text{基礎点} + \text{加算点} \\ \text{総合評価点} &= \text{技術評価点} \div \text{入札価格（※）} \times 100,000,000 \end{aligned}$$

※：予定価格内であること

(4) 情報の公開

手続の透明性・公平性を確保するため、入札の評価に関する基準及び落札者の決定方法等については、あらかじめ入札説明書等において明らかにするものとします。

① 手続開始時

総合評価落札方式の適用工事では、入札説明書等において以下の事項を明記するものとします。

- 1) 総合評価落札方式の適用の旨
- 2) 入札参加要件
- 3) 入札の評価に関する基準
 - ・評価項目
 - ・評価基準
 - ・評価項目ごとの評価基準
 - ・評価項目ごとの最低限の要求要件
 - ・得点配分
- 4) 総合評価の方法及び落札者の決定方法

② 落札者決定後

開札結果の内容は以下の事項とします。

- 1) 各入札参加者名
- 2) 各入札参加者の入札価格
- 3) 各入札参加者の技術評価点
- 4) 各入札参加者の総合評価点

(5) その他の基本事項

① 中立かつ公正な審査

- 1) 総合評価落札方式の実施にあたっては、大阪府建設工事総合評価等審査会建築工事部会に諮り、学識経験者から意見聴取します。
- 2) 総合評価落札方式は、電子入札により実施するものとします。また、技術提案に対するヒアリングは、特に必要とする場合を除き、原則行いません。

② 技術提案等の担保

採用された技術提案等については、その履行を確保するための措置や履行できなかった場合の措置について、発注者と受注者が契約前に確認した上で、契約上取り決めます。

受注者の責により、履行できなかった場合は、工事成績評定点を減点します。また、契約違反として取り扱う場合があります。

【採用された技術提案を履行できなかった場合の措置】

- ・工事成績評定点：達成率70%未満 : 10点減点
- 達成率70%～90%未満 : 5点減点
- 達成率90%～100%未満 : 3点減点

契約工期の初日から工期末までの間に、評価した技術者等を配置できない場合、以下の措置を行います。ただし、大阪府がやむを得ないと認め、評価と同等以上の技術者等を配置できる場合を除きます。

【評価と同等以上の監理技術者を配置できない場合の措置】

- ・工事成績評定点：10点減点
- ・都市整備部住宅建築局公共建築室発注工事への入札参加制限：3ヶ月間

【評価と同等以上の若手技術者、女性技術者または補助者を配置できない場合の措置】

- ・工事成績評定点：10点減点

【評価と同等以上の登録基幹技能者、1級技能士を配置できない場合の措置】

- ・工事成績評定点：達成率70%未満：10点減点
達成率70%～90%未満：5点減点
達成率90%～100%未満：3点減点

また、建設キャリアアップシステムの活用を提示していながら、契約工期の初日から工期末までの間にそれを確認できない場合、以下の措置を行います。

【カードリーダー等の設置が確認できない場合の措置】

- ・工事成績評定点：5点減点

※達成率とは、履行確認項目の達成状況に対する評価点（申告点）を履行確認項目の審査において付与された評価点（申告点）で除した率（百分率）をいう。

③ 技術提案（審査）資料に関する扱い

技術提案自体が提案者の知的財産であることから、提案内容に関する事項を他の事業者に見られないようにする、提案者の了承を得ることなく提案の一部のみを採用することのないようにする等、その取り扱いに留意します。

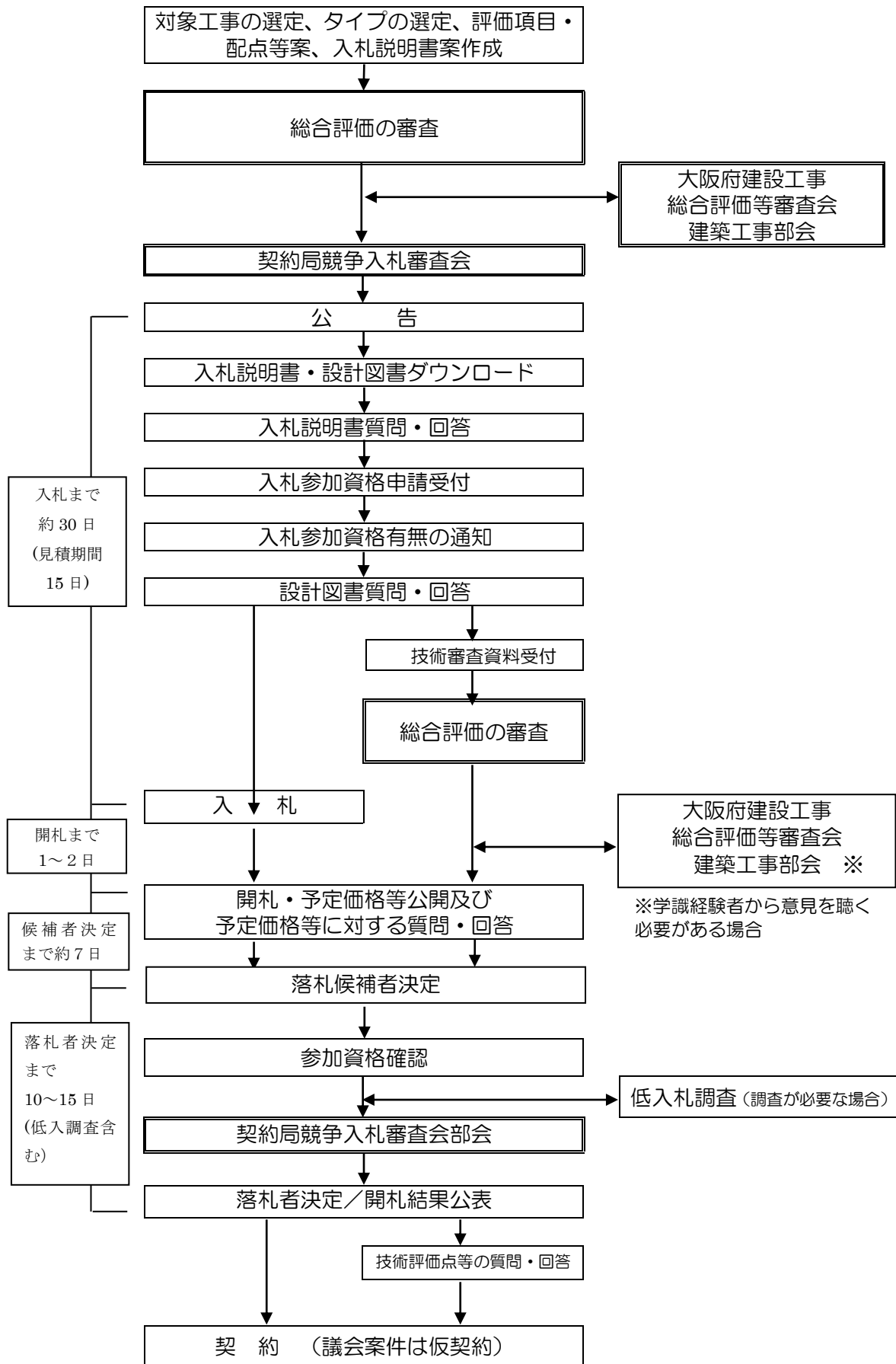
(6) 実施フロー（技術審査型）

総合評価落札方式の実施にあたっては、事前に契約局と調整します。
なお、標準的な実施フローは、表-3のとおりです。

(7) 適用日

この取組方針は、令和7年4月1日以降に公告する工事から適用します。

表-3 【技術審査型】の標準的な実施フロー



【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（建築工事・一般）（建築工事・住宅）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100
企業の施工能力	工程管理	簡易な施工計画（工程表）	主要な工事が記載され、施工手順、施工期間等が適切である	1.0	/1.0
			施工手順、施工計画が不適切	-5.0	
	工事実績	過去15年間の同種工事の工事実績	「同種工事㊸」以上の実績あり	2.5	/2.5
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり	1.5	
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり	0	
		過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0
ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり			0.5		
未取得			0		
品質確保	登録基幹技能者	配置職種（最大3職種）×0.3点	0.9	/1.5	
	1級技能士	配置職種（最大4職種）×0.15点	0.6		
	資格者なし		0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
上記活用なし			0		
大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5	
		超えていない	0		
配置監理技術者の能力	工事実績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績	「同種工事㊸」規模以上の工事実績あり	2.0	/2.0
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の工事実績あり	1.0	
			「参加資格工事」規模未満の工事実績又は工事実績なし	0	
	過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
		80点以上85点未満	0.75		
		75点以上80点未満	0.5		
		70点以上75点未満又は実績なし	0		
		70点未満			
資格	監理技術者の保有する資格	1級建築士かつ1級建築施工管理技士	1.0	/1.0	
		上記以外	0		
合計点					/114.0

※「同種工事㊸」とは、同種工事規模以上を示す。

※「同種工事㊹」とは、同種工事規模80%以上を示す。

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（撤去工事（階上解体））

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100
企業の施工能力	工程管理	簡易な施工計画（工程表）	主要な工事が記載され、施工手順、施工期間等が適切である	1.0	/1.0
			施工手順、施工計画が不適切	-5.0	
	工事実績	過去15年間の同種工事の工事実績	「同種工事㊸」以上の実績あり	2.5	/2.5
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり	1.5	
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり	0	
		過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0
			ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり	0.5	
			未取得	0	
品質確保	登録基幹技能者	配置工種（髷・土工）	0.3	/0.5	
		1級技能士	0.2		
		資格者なし	0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
			上記活用なし	0	
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5
超えていない			0		
配置監理技術者の能力	工事実績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績	「同種工事㊸」規模以上の工事実績あり	2.0	/2.0
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の工事実績あり	1.0	
			「参加資格工事」規模未満の工事実績又は工事実績なし	0	
	過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
		80点以上85点未満	0.75		
		75点以上80点未満	0.5		
		70点以上75点未満又は実績なし	0		
資格	監理技術者の保有する資格	1級建築士かつ1級建築施工管理技士	1.0	/1.0	
		上記以外	0		
合計点					/113.0

※「同種工事㊸」とは、対象建築物と同じ階数のものを示す。

※「同種工事㊹」とは、対象建築物の階数と参加資格工事の中間階数とする。（端数切り上げ）

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（電気工事・一般）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100
企業の施工能力	工事実績	延べ面積	「同種工事㊸」以上の実績あり	1.7	/2.5
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり	1.0	
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり	0	
		受変電設備容量	「同種工事㊸」以上の実績あり	0.8	
			「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の実績あり	0.5	
			「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」の未満での実績あり	0	
	過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0	
		80点以上85点未満	0.75		
		75点以上80点未満	0.5		
		70点以上75点未満又は実績なし	0		
		65点以上70点未満	0		
		65点未満	-3.0		
品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0	
		ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり	0.5		
		未取得	0		
品質確保	登録基幹技能者	配置工種（電気工事）	0.5	/0.5	
		資格者なし	0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
			上記活用なし	0	
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5
			超えていない	0	
	配置監理技術者の能力	工事実績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事実績	「同種工事㊸」規模以上の工事実績あり	2.0
「同種工事㊸」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の工事実績あり				1.0	
「同種工事㊸」規模未満の工事実績又は工事実績なし				0	
過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点			85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
		70点以上75点未満又は実績なし	0		
資格		監理技術者の保有する資格	1級電気工事施工管理技士	1.0	/1.0
			上記以外	0	
合計点					/112.0

- ※「同種工事㊸」とは、同種工事規模以上を示す。
- ※「同種工事㊹」とは、同種工事規模 80%以上を示す。
- ※「同種工事㊺」とは、同種工事規模 70%以上を示す。
- ※「同種工事㊻」とは、同種工事規模 40%以上を示す。

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（管工事・一般）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100
企業の施工能力	工事実績	「同種工事④」以上の実績あり		2.5	/2.5
		「同種工事⑤」規模以上で「同種工事④」規模未満の実績あり		1.5	
		「参加資格工事」規模以上で「同種工事⑤」の未満での実績あり		0	
		過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
			70点以上75点未満又は実績なし	0	
	65点以上70点未満	0			
	65点未満	-3.0			
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0
ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり			0.5		
未取得			0		
品質確保	登録基幹技能者	配置工種（配管）	0.5	/0.5	
	資格者なし		0		
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0	
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5	
		配置なし		0	
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5
上記活用なし			0		
大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5	
		超えていない	0		
配置監理技術者の能力	工事実績	「同種工事⑥」規模以上の工事実績あり		2.0	/2.0
		「同種工事⑦」規模以上で「同種工事⑥」規模未満の工事実績あり		1.0	
		「同種工事⑦」規模未満の工事実績又は工事実績なし		0	
		過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点	85点以上	1.0	/1.0
			80点以上85点未満	0.75	
			75点以上80点未満	0.5	
	70点以上75点未満又は実績なし		0		
	70点未満	0			
資格	監理技術者の保有する資格	1級管工事施工管理技士	1.0	/1.0	
		上記以外	0		
合計点					/112.0

- ※「同種工事④」とは、同種工事規模以上を示す。
- ※「同種工事⑤」とは、同種工事規模 80%以上を示す。
- ※「同種工事⑥」とは、同種工事規模 70%以上を示す。
- ※「同種工事⑦」とは、同種工事規模 40%以上を示す。

【参考】

技術審査型の基礎点及び加算点（電気工事・住宅）（管工事・住宅）

評価項目		評価基準		配点	基礎点及び加算点	
基礎点	技術審査資料一式	入札参加資格を満足しており、資料の欠落がない		100	100	
企業の施工能力	工事实績	「同種工事㊸」規模以上の工事实績あり		2.5	/2.5	
		「同種工事㊸」以上で「同種工事㊹」規模未満の工事实績あり		1.5		
		「同種工事㊸」規模以上で「同種工事規模㊺」の工事实績あり		0.75		
		「参加資格工事」規模以上で「同種工事規模㊻」未満の工事实績あり		0		
	過去15年間の「大阪府発注工事」の工事成績評定点		85点以上	1.0	/1.0	
			80点以上85点未満	0.75		
			75点以上80点未満	0.5		
			70点以上75点未満又は実績なし	0		
			65点以上70点未満	0		
	65点未満	-3.0				
	品質管理・環境マネジメント	ISO9001又はISO14001認証取得の有無（建設業に関連するもの）	ISO9001及びISO14001の両方の認証取得あり	1.0	/1.0	
			ISO9001若しくはISO14001のいずれかの認証取得あり	0.5		
未取得			0			
品質確保	登録基幹技能者	【電気工事の場合】 配置工種（電気工事）	0.5	/0.5		
		【管工事の場合】 配置工種（配管）	0.5			
		資格者なし	0			
企業の信頼性・社会性	若手技術者の育成・活躍	若手技術者（40歳以下）を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0	/1.0	
		若手技術者（40歳以下）を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0		
		若手技術者（40歳以下）を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5		
		配置なし		0		
	女性技術者の育成・活躍	技術力を有する女性技術者を監理技術者又は現場代理人として配置する		1.0	/1.0	
		女性技術者を監理技術者として配置し、かつ補助者として技術力を有する現場代理人を配置する		1.0		
		女性技術者を現場代理人として配置し、かつ補助者として監理技術者又は主任技術者を配置する		1.0		
		女性技術者を担当技術者として配置し、かつ補助者として監理技術者又は現場代理人を配置する		0.5		
		配置なし		0		
	担い手の確保	担い手の確保及び定職率の向上	建設キャリアアップシステム（CCUS）の活用	0.5	/0.5	
			上記活用なし	0		
	大阪府施策に対する取組	障がい者の雇用状況	障がい者の実雇用率が法定雇用率を超えている	0.5	/0.5	
超えていない			0			
配置監理技術者の能力	工事实績	過去15年間の監理（主任）技術者若しくは現場代理人として従事した工事实績		「同種工事㊸」規模以上の工事实績あり	2.0	/2.0
				「参加資格工事」規模以上で「同種工事㊸」規模未満の工事实績あり	1.0	
				「参加資格工事」規模未満の工事实績又は工事实績なし	0	
	過去15年間の監理技術者として従事した「大阪府発注工事」の工事成績評定点		85点以上	1.0	/1.0	
			80点以上85点未満	0.75		
			75点以上80点未満	0.5		
			70点以上75点未満又は実績なし	0		
			70点未満	0		
	資格	監理技術者の保有する資格	【電気工事の場合】 1級電気工事施工管理技士	1.0	/1.0	
【管工事の場合】 1級管工事施工管理技士			1.0			
上記以外			0			
合計点					/112.0	

※「同種工事㊸」とは、同種工事規模以上を示す。

※「同種工事㊹」とは、同種工事規模 80%以上を示す。

※「同種工事㊸」とは、同種工事規模 60%以上を示す。